

1. 海上安全情報の提供

(1) 航行警報放送の現状

通 信 所 名 識 別 信 号	使用周波数	放 送 開 始 時 刻	
第三管区海上保安本部 よこはまほあん	2,182KHz	情報入手 直後	10:20,16:20
	156.8MHz 156.6MHz		
第三管区海上保安本部 ナブテックス 局	518KHz	緊急情報 は随時	02:20,06:20,10:20,14:20,18:20,22:20
	424KHz		01:34,05:34,09:34,13:34,17:34,21:34

(2) 地方海上警報・予報放送の現状

通 信 所 名 識 別 信 号	地 方 海 上 警 報		地 方 海 上 予 報	
	使用周波数	放送開始時刻	使用周波数	放送開始時刻
第三管区海上保安本部 よこはまほあん	2,182KHz	情報入手直後	—————	—————
	156.8MHz 156.6MHz			
第三管区海上保安本部 ナブテックス 局	518KHz	定時放送時間 02:20,06:20,10:20 14:20,18:20,22:20 緊急情報は随時	518KHz	10:20,22:20
	424KHz	定時放送時間 01:34,05:34,09:34 13:34,17:34,21:34 緊急情報は随時	424KHz	09:34,21:34

2,182KHzによる海上安全情報の提供は、平成11年 1月31日をもって終了

2. 情報収集

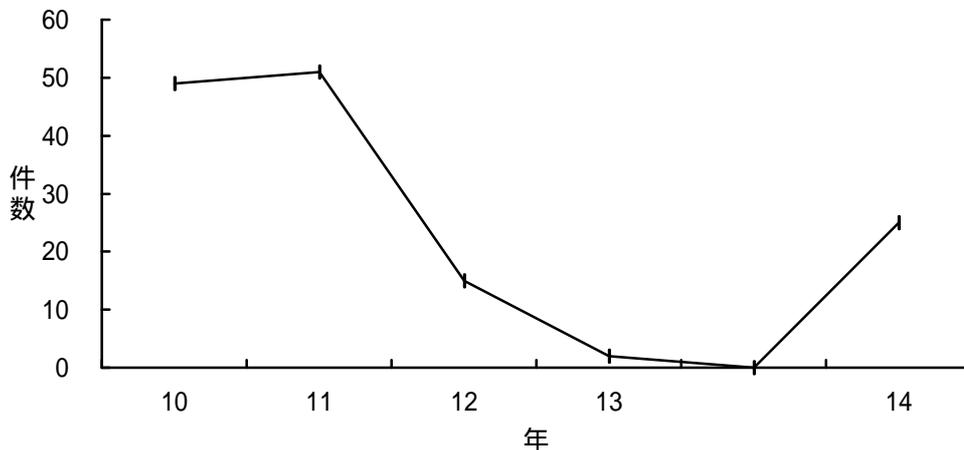
(1) 海難通信取扱状況の推移

イ. 遭難通信取扱状況

通信所	区分 年	遭 難 通 信							
		500KHz	2,091KHz	2,182KHz	CH16	DSC	NBDP	その他	計(管区)
陸上	10			3	3	40			46
	11			6	3	37			46
	12				1	14			15
	13					2 (2)			2 (2)
	14				5	20 (16)			25 (16)
船舶	10			1	1	1			3
	11				2	3			5
	12								
	13								
	14								
計(管区)	10			4	4	41			49
	11			6	5	40			51
	12				1	14			15
	13					2 (2)			2 (2)
	14				5	20 (16)			25 (16)

()内は取扱件数のうち、海難以外のものの件数(遭難警報等の誤発射又は不明等)
500kHz及び2,091kHzは、平成11年7月31日までの現状

ロ. 遭難通信取扱件数の推移 (管区合計件数)

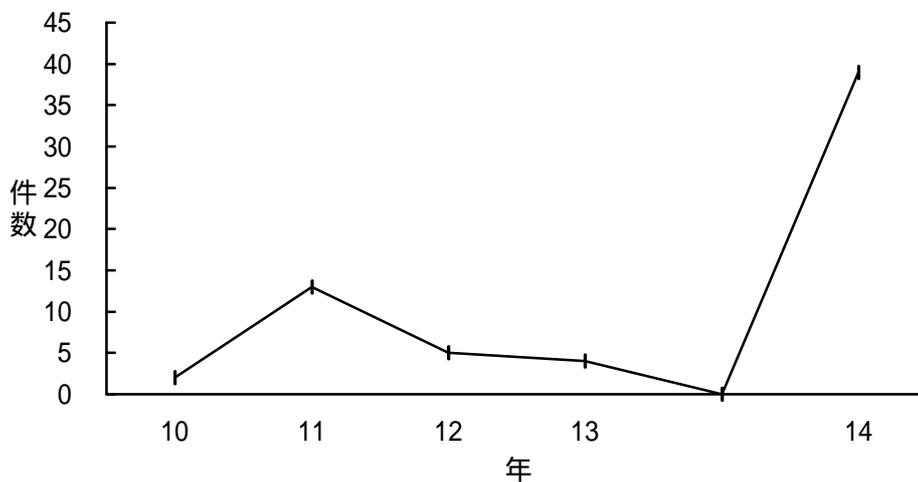


八．緊急通信取扱状況

通信所	区分 年	緊 急 難 通 信							計(管区)
		500KHz	2,091KHz	2,182KHz	CH16	DSC	NBDP	その他	
陸上	10			2					2
	11			2	9	2			13
	12				4	1			5
	13				2	2 (2)			4
	14				38	1 (1)			39 (1)
船舶	10								
	11								
	12								
	13								
	14								
計(管区)	10			2					2
	11			2	9	2			13
	12				4	1			5
	13				2	2 (2)			4 (2)
	14				38	1 (1)			39 (1)

()内は取扱件数のうち、海難以外のものの件数(遭難警報等の誤発射又は不明等)
500KHz及び2,091KHzは、平成11年7月31日までの現状

二．緊急通信取扱件数の推移 (管区合計件数)



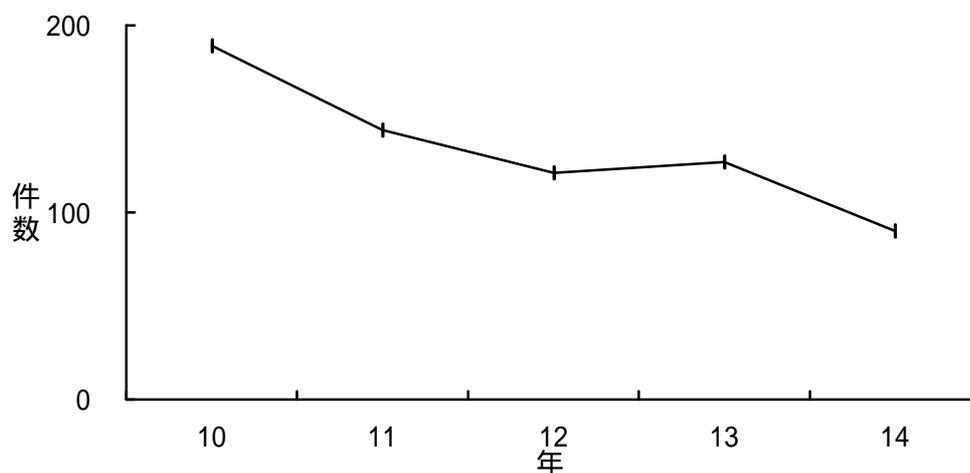
ホ. 要急通信取扱状況

通信所	区分 年	緊 急 難 通 信							
		500KHz	2,091KHz	2,182KHz	CH16	DSC	NBDP	その他	計(管区)
陸上	10			5	135			1	141
	11			1	140				141
	12			3	117				120
	13			4	123				127
	14			1	89				90
船舶	10			29	3			16	48
	11			2	1				3
	12			1					1
	13								
	14								
計(管区)	10			34	138			17	189
	11			3	141				144
	12			4	117				121
	13			4	123				127
	14			1	89				90

注・要急通信とは、海難発生等の内容でありながら遭難信号等を前置せず、一般通信として取り扱うもの。

500KHz及び2,091KHzは、平成11年7月31日までの現状

ヘ. 要急通信取扱件数の推移 (管区合計件数)



(2) 遭難周波数の聴守の現状

区分 通信所	業務内容	遭 難 周 波 数			
		2,182 K H z	156.8 M H z	D S C	N B D P
第三管区海上保安本部	遭難周波数の聴守				

注：行動中の巡視船においても遭難周波数の聴守及び遭難電波の方位測定を行う。

(3) 救難方位測定状況の推移

区分 年	関 東 統 制 通 信 事 務 所		巡視船	計
	石廊崎救難用方位測定局(下田)	君が浜救難用方位測定局(銚子)		
10	1		2	3
11			1	1
12				
13				
14				

関東統制通信事務所石廊崎救難用方位測定局(下田)及び君が浜救難用方位測定局(銚子)は平成11年1月31日までの現状。

〔救難方位測定状況の推移〕 (合計件数)

